

年金業務・組織再生会議（第7回）議事要旨

1 日時 平成19年10月26日（金）10:00～12:00

2 場所 総理官邸4階大会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、八田達夫、本田勝彦

（政府）

山本明彦内閣府副大臣、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局長、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

開会

社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、石井博史社会保険庁運営部長、植田堅一郎社会保険業務センター副所長

全国健康保険協会の採用基準について（社会保険庁から報告）

自由討議

閉会

5 議事の経過

社会保険庁から、社会保険オンラインシステムを含め、社会保険業務のシステム改革・業務改革について説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ データ通信サービス契約から生じた残債の積算や金額について質問があり、調達委員会にかけて適正に算定を行っているとの回答があった。
- ・ 平成17年度に作成された業務・組織改革に基づき試算された合計6千人強の人員削減は、実際にはいつまでにどのような形で行うのか質問があり、平成18～24年度の7年間で、定年退職者の不補充などを通じて合理化するとの回答があった。
- ・ 最適化計画のような改革プログラムを作るためには、高度な知識を持った専門家の協力が不可欠である。機構側で人材育成ができなければ、外部から人材を入れるべきとの意見が出された。
- ・ 機構ほどの規模の業務・システム改革ではプロジェクトマネジメントが重

要であるが、そのためのヘッドハンティングなど機構発足に向けた人材確保策はどうなっているのかとの質問があり、そこまで検討が及んでいないとの回答があった。

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用について、平成 23 年度の実施予定を前倒しできないかとの質問があり、実施予定日が法律で定まっていること、システム環境の整備など相手のある話であり、前倒しは難しいとの回答があった。

続いて、社会保険庁から全国健康保険協会設立委員会における採用基準の検討結果について報告があり、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 組織人員の規模の考え方について質問があり、協会の本部・支部それぞれの機能などについて説明があった。
- ・ 協会の常勤職員数について質問があり、民間からの採用数及び社会保険庁から採用する職員数の予定について説明があった。

次回開催は 10 月 31 日（水）17 時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>